資料３

令和３年度　障がい者相談支援事業　報告

（西地域）芦屋市社会福祉協議会
（東地域）三田谷治療教育院
芦屋メンタルサポートセンター

（図１）新規相談
実人数の年度推移

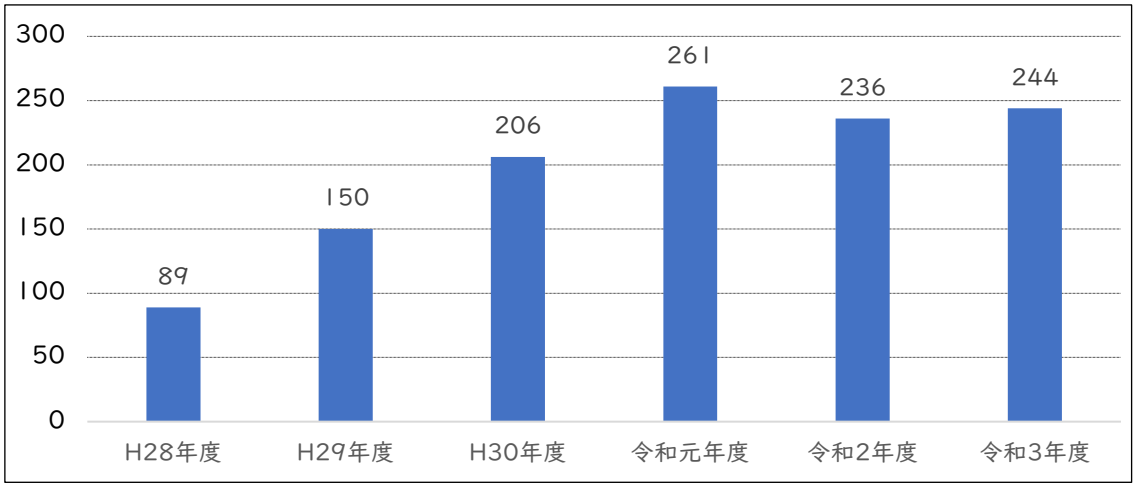

（図2）令和３年度
相談件数と内容　7841 件

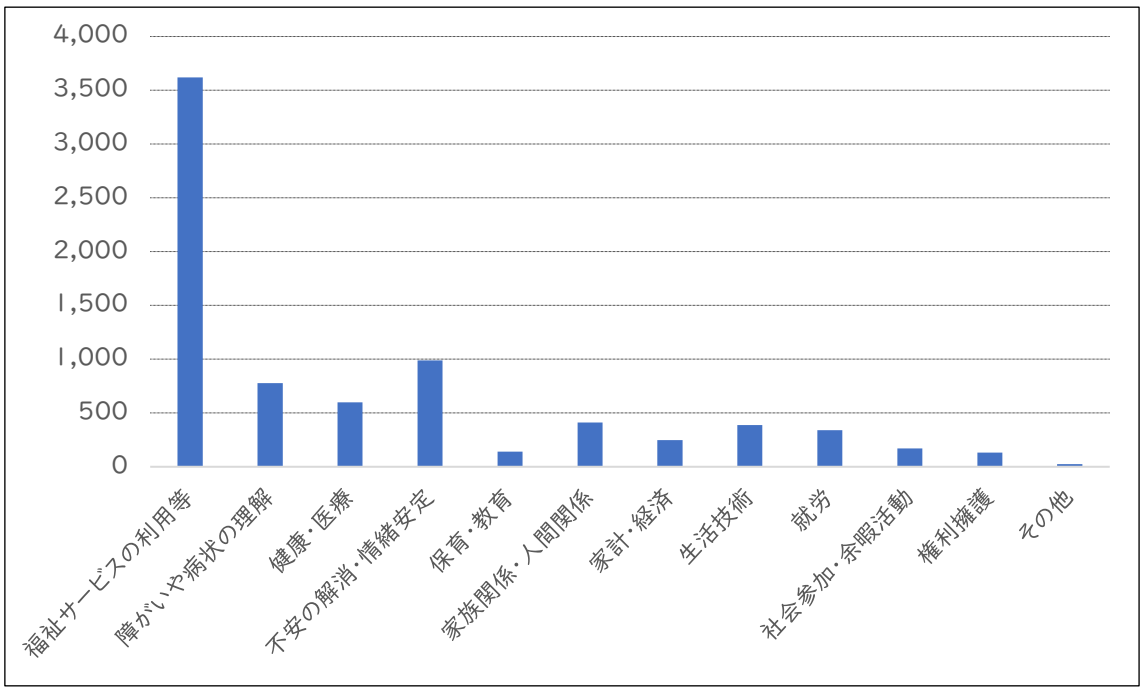

(図 3) 令和 3 年度 相談の障がい種別 成人 458 人

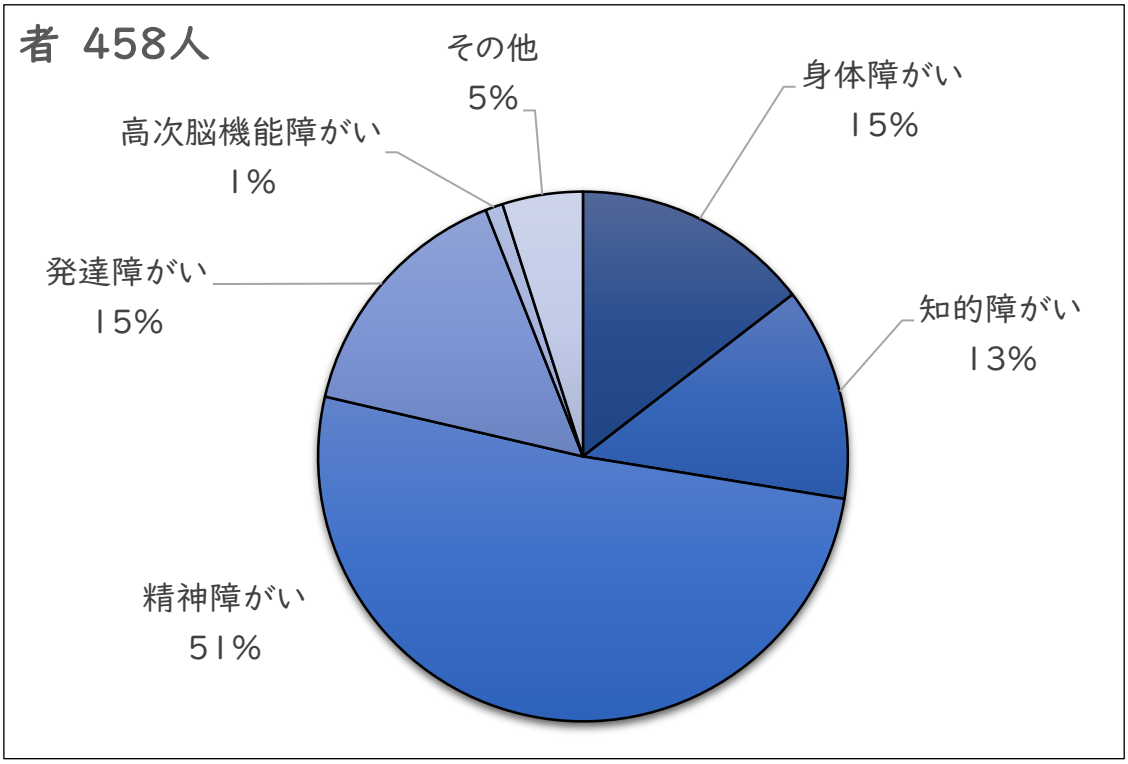

(図 4) 令和 3 年度 相談の障がい種別 児童 143 人

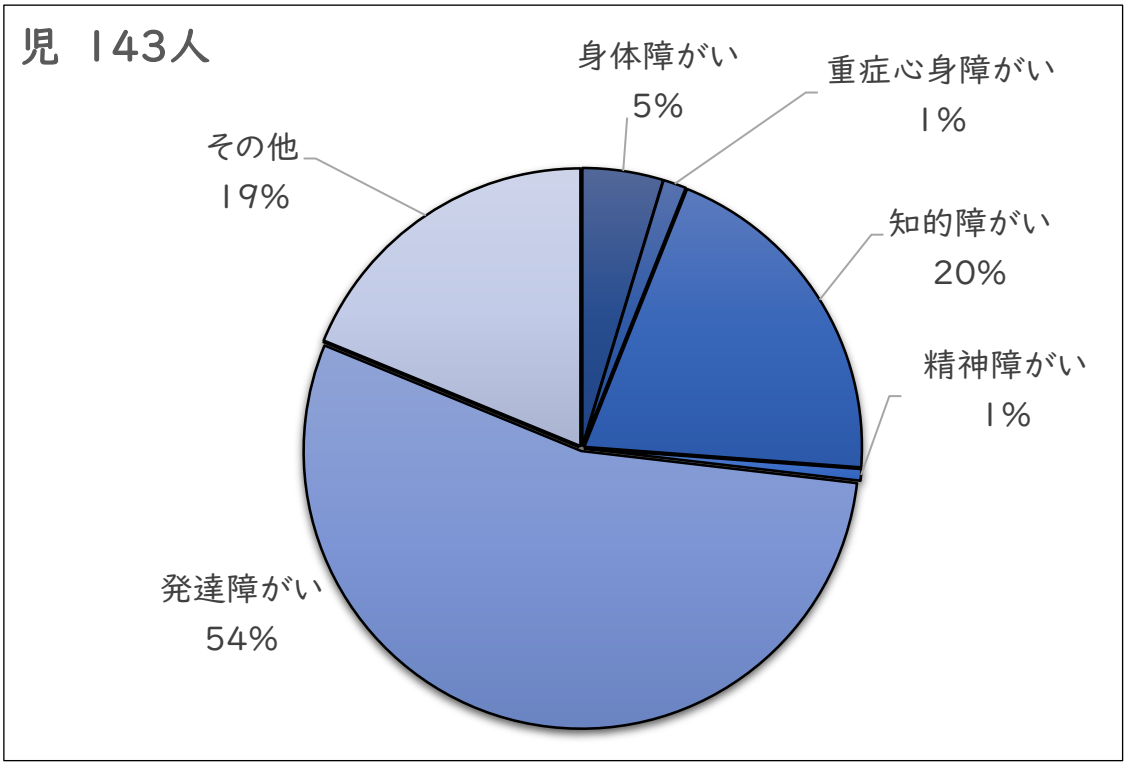

令和３年度実施計画の振返

① 相談スキルの向上

・増加する相談件数に対応できるよう、研鑽に励む

・発達障がい等、専門性が求められる相談に対応しうる知識、援助技術を習得する

・不登校児の理解に焦点を当てた発達障がいの研修により、フォーマルに限定しない幅広い支援につなげる視点を学んだ。

・ALSの他機関連携の研修により、他機関に迅速に資源の案内ができた。

・ひきこもりケースへの対応スキルを学ぶために、ひきこもりに対する支援者プログラムのCRAFT研修に参加した。

② 関係機関との連携強化

・複合的な問題が絡んでくるケースに対して、関係機関と支援の目的を共有し役割を整理した上で、協働して対応していく

・一般相談が必要としている専門知識・技術を、関係機関から学び、日々の相談に活用する

・福祉サービス以外の地域資源の開拓を行う（デイケア、クリニック、習い事、民間学童保育、適応教室等）

・ひきこもりの相談では、発達障害者支援センタークローバーからケースへの助言を得て一緒に取りくんだ。また、基幹相談員の後方支援を積極的に受けた。

・障がい受容が進んでいないなどの福祉サービスにつながりにくいケースにおいて、就労準備支援事業や新設の地域活動支援センターとの連携により、ケースの展開につなげられた。

③地域課題の抽出

・相談員の情報共有の場や事例検討の場において、地域課題を抽出する

・対応の幅や選択肢を広げられる可能性があれば、協議したい課題として自立支援協議会、実務者会に報告する

・一般相談ミーティングやクローバーとの支援調整会議、自立支援協議会の座談会において、放課後等デイサービスなどの既存資源には興味を持ちにくい児童（知的障がいを伴わない自閉症スペクトラム児など）の居場所の必要性を提案した。

令和４年度　実施計画

①相談スキルの向上

・複合化した問題のある相談に対応できるよう、研鑽に励む。
・医療的ケア児やひきこもり等、専門性が求められる相談に対応しうる知識、援助技術を習得する。

②関係機関との連携強化

・・対象を個人のみならず世帯として捉える多角的な視点をもち、関係機関と支援目的や役割、課題を共有して重層的に関わっていく。
・コロナの影響による離職・収入源で生活困窮に陥った人に対し、自立相談支援事業や家計改善支援事業などの関係機関と連携して対応していく。

③地域課題の抽出

・相談支援の入り口機能として既存の社会資源に繋がりにくいケースを通し、それらを地域課題として自立支援協議会や実務者会に報告をする。
・初回相談の内容をサービス種別や障がい特性、性別など詳細に内訳し、分析して地域課題を抽出する。